

令和8年2月13日
文 京 区

首都高速道路株式会社が発行する「ソーシャルボンド」への投資について

文京区は、このたび、首都高速道路株式会社（以下、「同社」という）が発行するソーシャルボンド（首都高速道路株式会社第37回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付）、以下「本債券」という）への投資を決定しましたので、お知らせします。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト）の資金調達のために発行される債券のことであり、グリーンボンド・サステナビリティボンド等とともに、ESG投資の対象となります。本債券は、ICMA（International Capital Market Association／国際資本市場協会）が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、格付投資情報センター（R&I）からセカンドオピニオンを取得しております。

本債券の発行による調達資金は、同社が担う高速道路事業に充当され、「所要時間の短縮や渋滞緩和」、「定時性・安全性の向上」、「危機管理・災害対策の強化（首都直下地震、気象災害激甚化等）」、「インフラの高齢化対策」、「大気環境改善」などの社会的課題解決に活用されます。同社高速道路事業は、国連の策定する持続可能な開発目標（SDGs）のうち、「目標3：すべての人に健康と福祉を」、「目標7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう」、「目標11：住み続けられるまちづくりを」、「目標13：気候変動に具体的な対策を」の達成にも貢献します。

文京区は、本債券を始めとしたソーシャルボンド等への投資を継続的に実施することで、今後も社会的責任を果たして参ります。